

計画の趣旨

計画書対応ページ：p.1

本市は、平成9年3月に「秦野市生涯学習推進計画」（以下「計画」という。）を策定し、市民一人ひとりが生涯学習に取り組み、幸せな生き方や豊かな社会を構築できる施策を推進してきました。今日、より複雑化する環境と向き合いながら、市民が豊かな人生を送るためには、個々の「生きる力」が不可欠であり、一人ひとりが生涯にわたって学び、市民が共に学び支えあうことが、必要であると考えます。そこで、誰もが輝く生涯学習社会構築に向けて、市民の生涯学習活動をより一層総合的、計画的に推進する指針として「第5次秦野市生涯学習推進計画」を策定しました。

生涯学習とは

計画書対応ページ：p.3

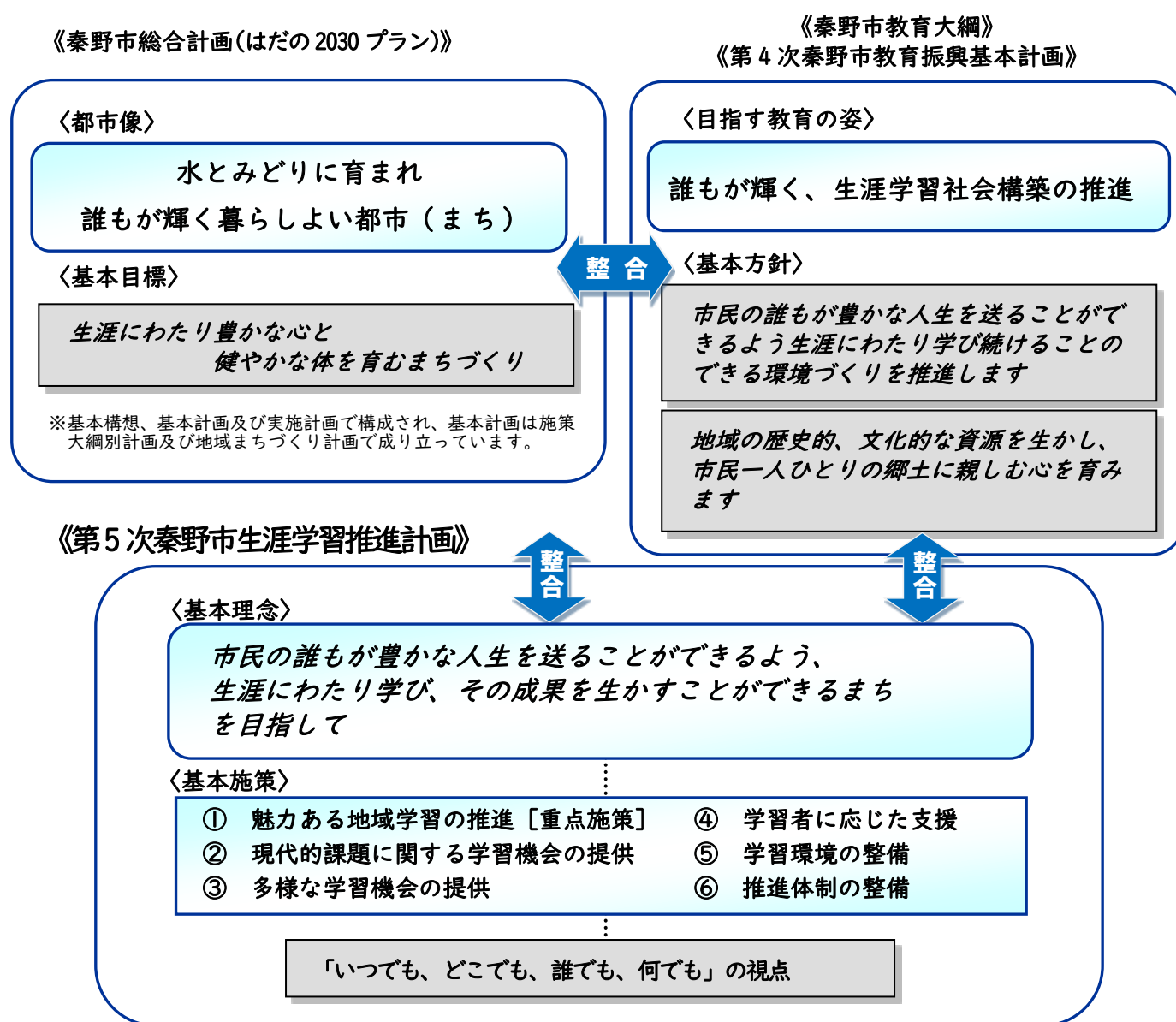
一人ひとりが、今よりもさらに豊かで幸せな生活ができるように、さまざまな場所や方法により、生涯にわたって自主的・自発的に学ぶ活動を「生涯学習」と言います。

計画の構成

計画書対応ページ：p.6、18、24～44

本計画は、施策の方針と体系を示す「基本構想」と、6つの基本施策に基づいて施策の柱や主な施策の展開（取組）を示す「基本計画」で構成します。

基本構想関連図



基本施策1 魅力ある地域学習の推進〔重点施策〕

市民一人ひとりが学習を通じて、誇りと愛着を持ち、身に付けた成果を地域で生かすことができるよう、「ふるさと秦野」の地域資源や地域課題に関する学習機会を提供するとともに、異年齢・異世代の交流について支援します。

また、学校や地域と連携して、公民館を生涯学習活動や地域コミュニティの拠点として活用し、公民館まつりなどの発表や交流の機会を提供するとともに、市民がボランティア活動等を通じて学習成果を生かすことができるように支援し、住みよい豊かな地域づくりを目指します。

【施策の柱】

- (1)地域資源に関する学習機会の提供
- (2)地域課題の解決に向けた学習支援
- (3)地域コミュニティ活動拠点としての公民館事業の推進
- (4)学習成果を生かすための支援

基本施策2 現代的課題に関する学習機会の提供

環境問題に対し、市民一人ひとりが自らの問題として受け止め、学び、考え、判断し、行動できるよう、環境との共生に関する学習機会を提供します。また、全ての人々が互いを尊重し、ともに支え合い、幸せに暮らすことができるよう、共生社会に関する学習機会を提供します。さらに、デジタル化社会への対応や暮らしの安全・安心に関する学習機会を提供します。

【施策の柱】

- (1)環境との共生に関する学習機会の提供
- (2)共生社会に関する学習機会の提供
- (3)デジタル化社会に関する学習機会の提供
- (4)暮らしの安全・安心に関する学習機会の提供

基本施策3 多様な学習機会の提供

文化・芸術、スポーツ・レクリエーションや健康増進など、学習成果の生かし方を含めて多様な学習機会を提供します。また、図書館を中心として読書機会を提供するとともに、文化財の保存・活用を通じた学習機会を提供します。

【施策の柱】

- (1)読書機会の提供
- (2)歴史や文化財に関する学習機会の提供〔重点施策〕
- (3)文化・芸術に関する学習支援
- (4)スポーツ・レクリエーション、健康づくりに関する学習支援

基本施策4 学習者に応じた支援

発達段階や置かれた立場・状況を考慮し、学習者それぞれが自分に適した方法により、生涯にわたって学習活動を行うことができるように支援します。

【施策の柱】

- (1)乳幼児期における学習支援
- (2)青少年期における学習支援
- (3)成人期・高齢期における学習支援
- (4)障害児・者等への学習支援
- (5)外国語使用者等への学習支援

基本施策5 学習環境の整備

施設の適切な維持管理・更新等を通じ、市民の学習の場や学習の成果を発表する場を整備します。また、デジタルアーカイブや電子図書館といったデジタル環境を整備するとともに、効果的な情報発信を行います。

【施策の柱】

- (1)施設の整備及び適切な維持管理〔重点施策〕
- (2)デジタル環境の活用
- (3)情報発信

基本施策6 推進体制の整備

急速な社会情勢の変化に伴って市民ニーズが多様化し、取り組むべき課題も複雑化している近年の状況に対応して生涯学習活動を展開できるよう、多様な主体と様々な場面において連携・協働を図り、本計画を推進する体制を整備します。また、市民ニーズの把握に努めるとともに、本計画の進行管理と見直しを行います。

【施策の柱】

- (1)多様な主体との連携・協働
- (2)進行管理等

SDGs との関係： 第5次計画では、SDGs（持続可能な開発目標）の理念「地球上の誰一人として取り残さない」に基づき、特に目標4「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」の達成へ貢献していきます。

「いつでも、どこでも、誰でも、何でも」の視点から、次のとおり基本理念を定めます。

基本理念

市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、
生涯にわたり学び、その成果を生かすことができるまちを目指して

基本方針

現代的課題に関する学習機会の提供

多様な学習機会の提供

重点施策

魅力ある地域学習の推進

推進体制の整備

学習環境の整備

生涯学習支援を

推進する

学習者に応じた支援

市民の誰もが生涯にわたり

地域で

学ぶ

学習成果を

生かす

<視点>

いつでも 「時」	生涯にわたり、いつでも、いつからでも、必要とする時に
どこでも 「場」	学校、家庭、地域社会など、あらゆる場で
誰でも 「人」	あらゆる条件の有無を問わず、市民一人ひとりが、誰とでも
何でも 「事」	自由に自らの目的に沿って、多様に

秦野市生涯学習推進計画 【概要版】

令和8年（2026年）6月発行

編集発行 秦野市文化スポーツ部生涯学習課

秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-84-2792

第5次 秦野市生涯学習推進計画

【令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）】

概要版



秦野市・秦野市教育委員会



生涯学習マスコット
「マナビィ」